

代理店賠償責



おおさかだいきょう

WEBセミナー

8月24日

15:00～17:00

無料

申込はコチラから！



「体制整備と代理店の賠償責任」

代理店賠償の説明に併せ
全国のトラブル事例から
存続する代理店のヒントを
読み解きます。



Chubb損害保険講師 杉山 幹久氏

お問合せ先



一般社団法人 大阪損害保険代理業協会

〒530-0001大阪市北区梅田1-2-2-1400 大阪駅前第二ビル14階

TEL 06-6341-6085 e-mail : iaosaka@osakadaikyo.or.jp

HP : <https://www.osakadaikyo.or.jp/>

従業員の教育には気を配っているけど
ウッカリ間違った説明をして

賠償請求されないか 時々心配に…。

まさか
このお客様の
契約で…!?

つい…

うっかり…

保険会社は代理店へ適切に求償しないと
経営責任を問われる厳しい時代…



まさか
自分が…!?

もしかして?!

あなたも賠償請求されるかも…。

【代理店Aさんの場合】

契約者の息子（22歳）が、人身事故を起こしたと連絡が…。
年末の更新時には、別居の息子も補償される条件で更新。その後、4月から地元で就職して同居を始めると連絡を受けたが、契約車両を運転するか確認をしなかったため…条件を変更せず。
契約者から「息子が運転しても大丈夫って更新時に言ったよね!!」「4月から同居するとも…」と言われ、損害賠償請求されて責任を問われる事に。

【代理店Bさんの場合】

台風で工場入口の大型看板が被害にあったと連絡が…。
契約時に門・塀の類は付属設備として補償対象と説明したが、屋外看板は含まれない事までは細かく説明しなかった。
本来、屋外看板は別契約をしないと補償対象にならないため、契約者には説明不足を指摘され、損害賠償請求されて責任を問われる事に。

そんぽADRへの相談・苦情・紛争は2017年度受付3万2530件

年齢条件誤りや説明不足など、保険代理業はお客様から損害賠償を求められて、訴訟に発展するケースが潜在的にある業種です!!
保険会社からの求償権の義務化?!が進みつつある時代の今…
もし、賠償金額2,000万円の判決で、保険会社の過失3割、募集人の過失7割となった時、あなたは賠償出来ますか?!

代理店賠償「日本代協新プラン」



代理店を守る!!

代協会員は低廉な保険料で

(保険料例) 募集人3名で年間保険料14,000円

「代理店賠償責任保険」に加入できます

お客様には、万一の場合に備えて保険の重要性を伝える仕事をしている代理店自身が、損害賠償請求への備えをしなくて良いのでしょうか?!

一般のビジネス保険では、賠償請求に対応出来ません。
代協会員は、低廉な保険料で“代理店と募集人を守る”ための
団体保険～代理店賠償「日本代協新プラン」に加入できます。

引受保険会社
： Chubb損害保険(株)